



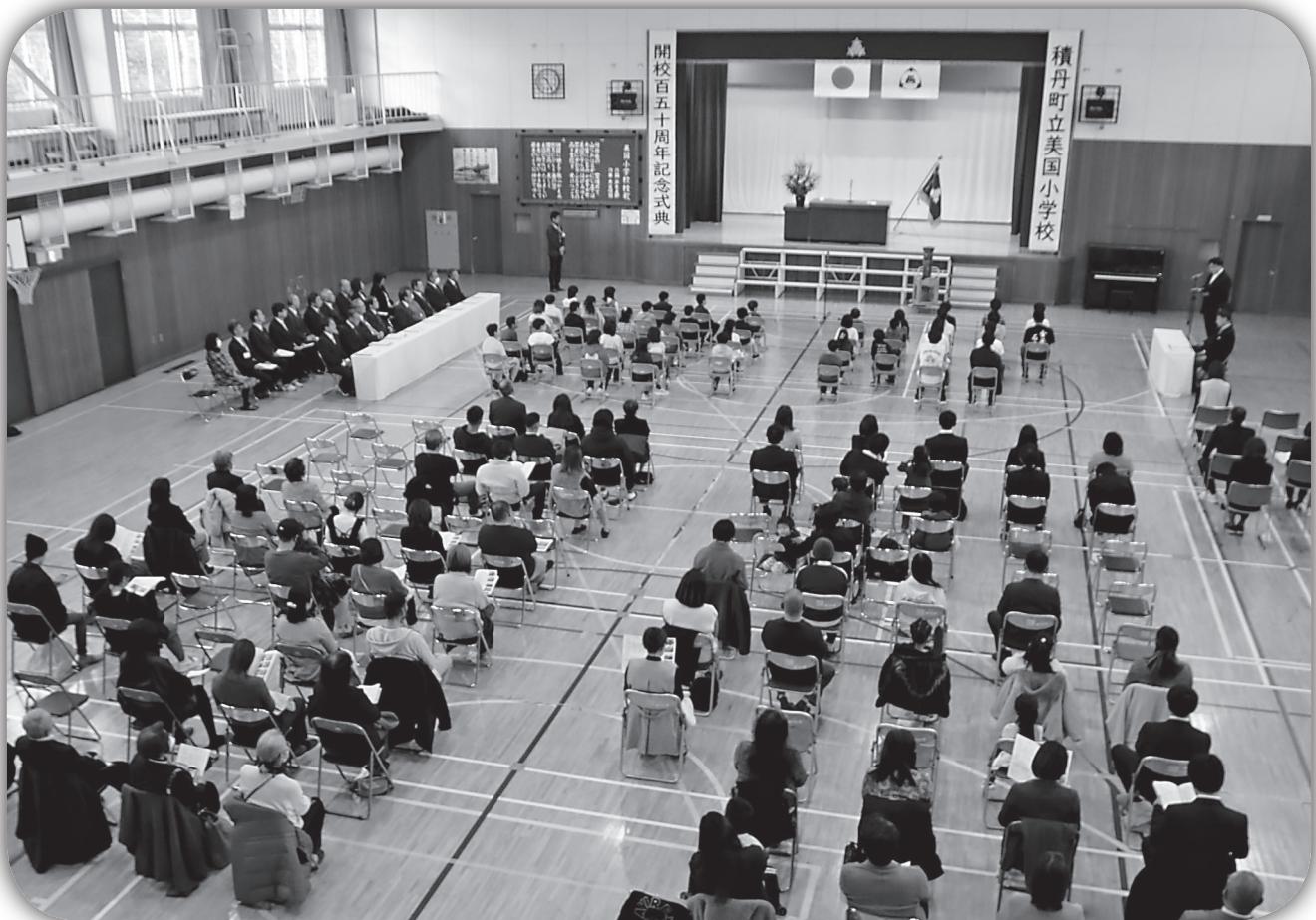
議会広報

積丹町

第102号

令和7年12月

# 議会だより



【美国小学校開校150周年記念式典（11月22日開催）】

## — 内 容 —

◇積丹町議会新体制でスタート	2	◇決算審査特別委員会の審議状況について	11～25
◇令和7年第3回積丹町議会定例会		◇意見書の提出	26
一般質問		◇議会の主なる動き	27
①空き家・廃屋対策について	3～6	◇議会一口メモ	27
②高齢者のための「たまり場」対策について	3～6	◇積丹町議会・委員会出席状況	28
③夏期時の公共施設等の高温対策について	6～8	◇広報編集委員紹介	28
④今後の福祉と医療について	8～10		

# 積丹町議会 新体制でスタート

令和7年  
第3回定例会

積丹町議会議員選挙が9月14日に行われ、現職8名と元職1名の議員が当選しました。

9月30日に改選後初めて開会した第3回定例会において、議長に山本俊三議員、副議長に海田一時議員を選出した後、各常任委員会、議会運営委員会等の委員の選任を行いました。

議員の任期は令和7年9月30日から令和11年9月29日までの4年間です。

 <p>議長 山本俊三 (76)          ①美国町 ②会社従業員 ③5回          二元代表制の一躍を担う議会としての公平な立場で、行政を監視するとともに町民の皆様の大切な声を行政に届け、町民に身近で信頼される議会運営に努めて参ります。</p>	 <p>副議長 海田一時 (74)          ①野塚町 ②農業 ③5回          山本議長をはじめ、議員の皆さんと一緒になって、円滑かつ活発な議会運営に努めて参ります。</p>		
 <p>馬場龍彦 (73)          ①美国町          ②無職          ③2回</p>	 <p>岩本幹兒 (73)          ①美国町          ②食品製造販売業          ③10回</p>	 <p>田村雄一 (74)          ①美国町          ②漁業          ③8回</p>	 <p>佐藤晃 (78)          ①美国町          ②自営業          ③6回</p>
 <p>逢坂節子 (70)          ①野塚町          ②無職          ③2回</p>	 <p>石田弘美 (65)          ①美国町          ②無職          ③2回</p>	 <p>松尾大樹 (47)          ①美国町          ②会社代表          ③3回</p>	<p>※ ①住所          ②職業          ③当選回数</p> 

## ■積丹町議会各委員会委員構成■ (任期：令和7年9月30日～令和11年9月29日)

委員会名	委員長	副委員長	委 員
総務文教常任委員会	逢坂節子	石田弘美	海田一時・馬場龍彦・岩本幹兒・田村雄一 佐藤晃・松尾大樹・山本俊三
産業建設常任委員会	馬場龍彦	佐藤晃	海田一時・岩本幹兒・田村雄一・逢坂節子 石田弘美・松尾大樹・山本俊三
議会運営委員会	佐藤晃	石田弘美	馬場龍彦・岩本幹兒・逢坂節子
広報編集特別委員会	逢坂節子	石田弘美	馬場龍彦・岩本幹兒・佐藤晃

## ■一部事務組合議会議員■ (任期：令和7年9月30日～令和11年9月29日)

- 北後志消防組合議会議員 山本俊三
- 北後志衛生施設組合議会議員 山本俊三
- 北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員 山本俊三・海田一時
- 後志広域連合議会議員 山本俊三
- 後志教育研修センター議会議員 田村雄一 ※1 (※1のみ、任期：令和7年9月30日～令和8年6月30日)

# 令和7年第3回積丹町議会定例会

令和7年第3回積丹町議会定例会が9月30日に招集され、報告3件、議案13件、発議1件、意見案1件が審議され、10月9日に閉会しました。

## 一般質問

記載の一般質問は要約しています。

### ①空き家・廃屋対策について ②高齢者のための「たまり場」対策について

岩本幹児議員



①人口減少、産業の衰退等が主たる原因だとは思いますが、積丹町において地域においてもばらつきはあります。空き家、廃屋が急激に増えつつあります。もはや看過できない状況で、急がれる対策の一つではないかと思います。あくまで個人の私有財産であり、

町 자체が所有し、管理している空き家についてもお知らせください。特に現在暮らしている町民のためにも廃屋をこのまま放置しておいてよいのでしょうか。ただこ

のまま仕方がないと手をこまねいていいのでしょうか。町民の心の安らぎ、あるいは町のイメージ、景観上からも何らかのスピーディーな対策が必要ではないかと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

松井町長答弁

①空き家、廃屋

対策につきましては、今、都市、地方を問わず日本の社会的課題の大好きな一つです。「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成27年2月に施行され、さらに令和5年12月に同法の改正法が施行されました。同法に基づく「管理不カラオケなどを歌って楽しんでおりました。積丹町は独居高齢者世帯が増加傾向にあり、要支援、要介護認定率も上昇傾向にあります。やはり一人にさせない、寄り添う姿勢がますます大事になってきていると思います。B&G海洋センターなどのカラオケ施設が結構利用されているということで、カラオケのうまい高齢者もおり、やはり外に出て積極的に活動している高齢者は元気です。そこで、高齢者の「たまり場」をまだまだ増やす、そういう施設が必要ではないかと思いますが、現在積丹町ではどのようなものがいわゆる「たまり場」と捉えているのでしょうか。今後どのようなものに取り組んでいこうと考えているのでしょうか。町長のお考えをお聞

いていただきました。高齢者の方もカラオケなどを歌って楽しんでおりました。積丹町は独居高齢者世帯が増加傾向にあり、要支援、要介護認定率も上昇傾向にあります。やはり一人にさせない、寄り添う姿勢がますます大事になってきていると思います。B&G海洋センターなどのカラオケ施設が結構利用されているということで、カラオケのうまい高齢者もおり、やはり外に出て積極的に活動している高齢者は元気です。そこで、高齢者の「たまり場」をまだまだ増やす、そういう施設が必要ではないかと思いますが、現在積丹町ではどのようなものがいわゆる「たまり場」と捉えているのでしょうか。今後どのようなものに取り組んでいこうと考えているのでしょうか。町長のお考えをお聞

いていいのでしょうか。町民の心の安らぎ、あるいは町のイメージ、景観上からも何らかのスピーディーな対策が必要ではないかと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

きいたします。

されています。また、居住その他  
の使用がなされていないことが常  
態化しており、放置すれば「特定  
空家」になるおそれのある空き家  
を「管理不全空家」と定義してお  
り、いざれも専門的知識を有する  
者により実態調査を行い、認定さ  
れるところですが、本町において  
は把握はしていない実情です。

公営住宅を除く町が所有、管理している建物の状況についてです  
が、令和7年3月末現在、所有管理戸数70戸、うち空き家は32戸で  
す。

空き家、廃屋対策が必要とのご指摘については、国の方針に沿つて北海道では令和6年3月に空き家等対策に関する取組方針を見直し、空き家対策における5つの課題

題の一つとして市町村における職員不足をあげています。そのための道の3つの役割の一つとして市町村への支援が定められたところです。そこで、そうした道の方針等も踏まえて、道とも連携しながら空き家法に基づく空き家対策の推進に取り組んでいく必要があると考えていきます。また、「特定空家」管理者等への法令に基づき町が実

効性のある適切な対応措置を講ずる上で必須要件となります空き家の等対策計画の策定を検討していきたいと考えています。この計画の策定は、法律上は義務ではありませんが、同計画の構成要件として1点目は実態調査をし、データベース化の構築をすること、2点目は「特定空家」の判定について方針を定め、判定基準の明確化を図る、3点目は「特定空家」に対する法律に基づく助言、指導、勧告、命令等のプロセスを経て代執行までの手順を規定するもので、これらを登載するものが空き家等対策計画となるものですので、今後進めていきたいと考えていま

②高齢者の「たまり場」についてですが、令和3年8月に厚生労働省が方針化した介護予防施策における通いの場の普及、展開の中での「通いの場」と同意語と捉えさせていただきました。この「通いの場」は、年齢や心身の状態等によつて高齢者を分け隔てるところなく、誰でも参加することができ、介護予防などを目的とした活動を行う場で、通いの場の運営主体や

場所、活動内容には特段の制限がなく、高齢者を中心とした地域の住民が自主的、主体的に集まつて様々な活動を行う場であると解釈されているところです。その基準として、①介護予防に資する市町村が判断する「通いの場」であること、②住民が主体的に取り組んでいること、③「通いの場」の運営について市町村が財政的支援を行っているものに限らないこと、④月1回以上の活動実績があるものとされています。その際の3つの視点は、「誰が運営するのか」、「どこで行うのか」、「どんな活動をするのか」とされていました。積丹町の現状に当てはめてみると、町が主体的にその機会を計画し、広く町民の参加を促すため取り組んでいる事業として、例えれば入浴優待券を交付しているふれあい交流事業、町教育委員会主催のリフレッシュ学級、老人クラブの活動支援、積丹げんき応援ワンポイント事業、いきいきクラブ訪問運動教室等々があるかと思います。

一方では、外出することにより身近な地域住民との交流を通じて身体機能を維持することは介護予



### ▲リフレッシュ学級の様子

防の観点からも望ましいことですが、飲食店あるいは商店等で声をかけ合つたり、互いの近況をねぎらうのも同様に捉えてよいのではないかと考えます。今後高齢者の交流の場や主体的な外出機会の増大を促すことに役立つような、町内の公共施設の有効高度利用や、民間施設の利用提供が図られないか、また多様な主体が主催する様々な機会への参加の奨励など、新たな「通いの場」の創出の創意工夫に努めてまいります。

## 再質問

①確かにいろいろな難しい課題もあると思いますが、どうなたが相続しているのかも分からぬようない状況もあると思います。繰り返しになりますが、迷惑をし、頭に入れて、何とか前向きに進んでいいほししいと思います。

空き家、廃屋は、現在のところまるつきり把握できていないといふことですが、急速に進んでいる状況ですので、積極的に実態調査を行なべきではないかと思います。また、町自体が所有し、管理している空き家について、70戸のうち32戸が空き家であるということですが、模範となるべき町がこのような空き家状態を続けていつているということが本当に空き家、廃屋対策に真剣に取り組んでいるのかと疑われますが、町長はどういうふうに考えますか。

②高齢者の「たまり場」対策については、これからいろいろと取り組んでいくことですが、冬は少し寒いですけれどもヤマシメ番屋があります。冬場、例えばしめ縄作りだとか、餅つきをやる

だと、ヤマシメ番屋は美國町でいえちようど町の真ん中にありますし、集まりやすい場所にありますので、ヤマシメ番屋を少し活用してみたらいかがかと思いますけれども、その辺についての考え方をお伺いします。

## 松井町長再答弁

### ①空き家・廃屋対策

対策については、実態の把握のために各地区の町内会長から基礎的な情報等を得ながら、専門的な知識を有する者に判断、判定をしてもらうことが重要であり、そのことが「空き家等対策計画」の策定となりますので、時間と費用もかかりますが、努力してまいります。

町有建物の実態につきましては、70戸のうち空き家は32戸ですが、法的に捉えた特定空家、もしくは管理不全空家のようなものには該当せず、概念的に町が管理している過程で一時的に空室という捉えでありますので、この後、所管の課長から具体的な状況、数を答弁させます。

②「通いの場」については、例えればヤマシメ番屋の活用等につい

てどうかとのご提言がありましたが、民間のご協力をいただければどんな形で利用できるのか、検討してまいりたいと思います。



▲鯉伝習館ヤマシメ番屋

状況ですでの、当然年度間の中で出入りがあります。住宅の中で管理不全になっているものはあります。が、民間のご協力をいただければどんな形で利用できるのか、検討してまいりたいと思います。

## 再々質問

①模範となるべき町が空き家の状態にしていていいのかということを聞いています。それについて町長答えてください。このようないかが地権者もできることならば片づけたいと思つても片づけできなの方もいらっしゃるとは思いますし、町も実態把握にこれから努力していきたいということですが、積極的に相談に乗つて、特に廃屋について前向きに解決に向かつていただきたいと思います。店舗閉鎖、学校廃校、空き家の増大と過疎化が容赦なく進み、地域の疲弊がますます深まっている中において、少しでも地域が存続できるためにも必要不可欠なことではないかと思いますが、その辺についての考え方もどうでしようか。

## 松井町長再々答弁

①ご質問は町が管理する32戸はどういう状態かと受け止めましたので、そのような答弁をさせていただいたとこ

ろです。また、このような課題についての私の認識についてのご指摘がございましたが、現実的、緊急的な事案の対応についてのご心配、ご指摘についての趣旨は私も全く異論がないところです。しかし、一方で私有財産の管理に市町村がどんな形でどの程度関与できるかにつきましては、空き家法が制定されても依然として全国各地においても市町村行政での対応は非常に難しく、限度があるということを率直に申し上げざるを得ません。町におきましても、法律に基づく対応ではありますまが、相続人の方々を調べて適正な管理を促す文書を送付するなど努力をしています。その過程で、事情は様々あり、内容を伺えば伺うほど因があることを知り、行政としては私有財産の管理、その処分等に立ち入ることの難しさに限界があると、いつも痛感しているところです。しかし、現実には周辺住民の生活環境の保全に危険性の緊急性が増したり、災害等を加速させるような緊急避難時におきましては、公費を投下しても解決しなければ解決方法を見いだせないよう

### ③夏期時の公共施設等の配慮対策について



石田弘美議員

地球の温暖化現象により年々気温が上昇傾向にあります。北海道の夏も日中の気温上昇に加え、湿度上昇により万全の熱中症対策が必要となっています。年々気温上昇傾向が予想される中、役場庁舎や出先機関の事務室には冷房設備が設置されていません。また、低所得者に住宅供給する目的で提供している公営住宅も冷房設備が設置されていません。夏期時における町職員の職場環境や公営住宅の

現状については、簡易的な冷房設備を役場庁舎事務室に4台、出先機関は保育所に1台、海洋セン

③町営住宅については公営住宅法に基づく公営住宅等整備基準に沿つて、入居者個人が使用する暖房設備や照明器具等は入居時に入居者が設置できることになつていますので、冷房設備についても同様の取扱いとなります。そうした取扱いにつきましては既に入居者

入居者の居住環境の改善のため  
冷房設備の設置が必要と考えま  
す。そこで、次の3点について伺  
います。

①役場庁舎等の冷房設備設置に  
ついてどのように検討しているの  
か伺います。

②役場庁舎等に冷房設備を設置  
する場合の費用は算定しているの  
か、算定しているのであればその  
額はいくらなのか伺います。

②役場庁舎内事務室の恒久的な熱中症対策を検討するため、令和6年1月に民間事業者からエアコン設置費用について参考見積りを徴しました。その内容は、家庭用エアコンを役場庁舎1階に5台、2階に7台、3階に3台、計15台を設置した場合の試算総事業費は約2,700万円です。

て、議会とも十分相談しながら適時適切な対応に努めてまいりたいと考えています。

# 設等の高温対策に

いし  
だ  
ひろ  
み  
議員

入居者の居住環境の改善のため、冷房設備の設置が必要と考えます。

タードに1台、計6台設置しました。役場庁舎は総合文化センターでエアコンを設置している庁舎内会議室等からの冷たい風を扇風機で取り込み循環させるなどの対策を講じました。また、庁舎内のエアコンを設置している会議室等を一時的な執務スペースとして利用する対応も併せて実施したところです。今後財源対策を踏まえた恒久対策について引き続き検討していかなければならぬと考えています。

な事案も今後想定されると考えます。そうした場合には緊急避難的な対応の緊急性、必要性と町の所

て、議会とも十分相談しながら適時適切な対応に努めてまいりたいと考えています。

へ文書等で周知しているところであります。

### 再質問

#### ①役場庁舎の冷房設備

は、現状扇風機を利用し簡易的なもので対応しており、今後検討していくとの答弁でした。庁舎の新築という話も以前はありましたが、その計画性や現実性が見えていない中で、今そこで仕事している職員の職場環境の改善を図つていく上で冷房設備設置は必要なことだと思っています。2階は先程の対策をしてもかなり暑くて職員が疲弊している現状であります。

年々気温上昇が想定され、湿度も今年は本州並みに高くて非常に厳しい就労環境であると思っております。冷房設備設置に係る費用が2,700万円ということでしたが、これから年々人件費上昇等で設置費が高騰していくことが想定されることがあります。それと、国保診療所、保育所、消防等の様々な出先機関もありますが、特に給食センターは夏にあの暑さの中で職員が作業しているわけですから、早くに考えていかなければならぬと思います。それについて、もう

一度ご答弁願います。



▲給食センター

一度ご答弁願います。

て、熱中症や脱水症状を起こすようになります。そこで、非常に切ないお話を聞きました。本州で公営住宅の冷房設備設置基準があるのであれば、町として、国や北海道へ要請することも必要でないのか。国の基準はこうだからということではなく、気象条件が変化してきているのですから、その点にも目を向けていただきたい。その点についてもお答え願います。

### 松井町長再答弁

#### ①役場庁舎の

就労環境の現状につきましては、今年7月25日に外気温、全ての事務室の中、各課単位でありませんが、温度、湿度を調査した経緯があり、非常に厳しい環境の中で職務に励んでいただいている。恒久対策については、現時点では、

けれども、今年の夏の状況を見る中で、低所得者の方々が入居されている公営住宅の冷房設備設置の検討も町としては必要でないのかと思います。冷房設備を町が設置するのか、町がいくらか補助するということなのか分かりませんが、そのような考えを持つことが必要だと思います。選挙期間中、

あります。努力を続けてまいります。

③町営住宅については、低所得者のための住宅の供給という目的からすると、厳しい暑さの中でお住まいになつてることについて非常に私も心を痛めています。仮に公営住宅に低所得者の方々が住まいしている現状を踏まえたときに、個々の持家に入つている方々、収入の状況等も同程度の方々への対応はどうあるべきか、それらの方々との公的支援の公平性の確保をどう図るかも含めて、安定的な制度対策、恒久的な財源対策の2つの視点から検討していかなければなりません。また、現在継続中の多くの施策、課題に取り組んでいる中での優先性をどうするかの観点からも検討し、議会で検討状況等の説明が必要だと思います。

### 再々質問

#### ①役場庁舎や公共機

関の冷房設備の設置に当然財源が必要であり、その後の維持費も更新も出てくるということも理解できます。ただ、これは毎年暑い時期にそれが課題として常に残つていることになります。検討していかなければならぬ課題であるとの答弁ですが、早期に職場環境の

改善は図らなければならない事案だと思つております。起債や補助制度がないということですが、他町村の古い庁舎には冷房設備がありませんので、他町村長と一緒に現状はこうなのだと、北海道や国に起債や補助制度の創設も含めて要望しなければならない事案だと思います。そのような要望をしながら、その財源を探していくことが必要だと思います。

③公営住宅は町が管理する住宅ということからすると、町が設置・管理して、それが個人の財産になるわけではない。民間の低所得者の方は一応個人の財産になります。そのような方々には、補助制度を創設するとか、別の考え方もあると思います。その点についてもう一度答弁願います。

松井町長再々答弁 ③公営住宅



## ④今後の福祉と医療について

松尾大樹議員

公営住宅の所有者が町であるから、町が管理者として判断して設置してもいいのではないか、個人住宅についての公平性を考えるのであれば何らかの支援策を考えればいいのではないかというご指摘ですが、安定した制度と財源をどうするか、また、町の施策として継続性がなければ公平感を欠くことになります。しかし、人の命の住

環境に關することありますから、今後折に触れて安定的な制度の在り方や、仮に補助金があつたとしても、その裏財源の起債をどこに求めるのか、そのことが町の全体的な各種施策事業の進行にどう影響するのか等々含めて議会の場でもご議論いただくよう努めてまいりたいと思います。

松井町長答弁 ④今後の福祉と医療について

居宅介護支援と介護サービスに10年以上携わつてきました。その中で、介護の現場というのは常に生活の質というものを議題に上げながら提供しております。そこで、行政サービス、特に福祉と医療、サービスにおいて町民の生活の質を向上させるにはどのようなことが必要だとお考えでしようか、町長のお考えをお伺いします。

松井町長答弁 人口減少の状況

人口減少対策と生活の質の向上は密接に関連しており、両者は持続可能な社会を築く上で重要な要素だと思います。私は、町の国保診療所で開始された介護療養型施設から始まり、グループホーム、小規模多機能型居宅介護、今現在

ら申し上げますと、市町村のみならず、国の持続的、安定的な社会保障政策の一つとして、たゆまぬ努力が問われている我が国の大いな社会課題の一つだと考えます。特に少子高齢化、人口減少時代における我が国の全世代型社会保障制度の構築が大きな課題になつており、その中でも国民の負担と国、地方の財源負担をどう克服するか、国会の場でも論議されているよう、象徴的な今の社会課題と認識しています。そうした観点から、本町の介護サービス、あるいは生活支援介護予防サービス等々があるわけですが、積丹町のそうしたサービスの現状の課題を的確に把握し、地域の現状に則した、例えば生活支援介護予防サービスの充実、高齢者の社会参加、あるいは多様な主体による生活支援、介護サービスの重層的な提供をどう確保していくかということについて、常に問題意識、課題意識を持つて今後の方向性、方策について検討していくかなければならないと考えていますが、自治体の施策だけで、あるいは人的資源だけできることとできないことが非常に明確になつてきているようと思

います。サービスを受ける方々のニーズや、サービスを提供する方々とのマッチングを、どう協働していくのかということにつきまして、官民協働して持続的な支援体制の維持構築に向けた検討を急いでいかなければならない時期に来ていると考えています。

また、国保診療所の観点からは、医師や看護師の安定的な確保、経営収支の克服、施設設備の老朽化、そして保健、医療、福祉との連携強化などの課題があるわけです。が、それらの課題の克服と解決は極めて難しい状況にあります。私は何としても、1次医療機関と診療所でありますから、その重要性を十分踏まえて、維持、存続という根幹に触れる部分については町を挙げてあらゆる努力をしていかなければならぬと考えています。特に医師の安定確保について



▲国保診療所

**再質問**  
積丹町の人口は、2025年8月末の住民基本台帳を基にしている資料で現在北海道内は、積丹町のみならず、全道各地、特に農山漁村過疎地において難しい課題です。しかし、二十数年前の財政再建問題では、国保診療所の入院病床、介護療養型を廃止せざるを得ない状況の中で、医師の確保について非常に難しい歴

史を歩んできましたので、看護師がいなければ、医師だけがいっても診療所の運営はできませんし、そうした課題に一生懸命取り組んでいかなければならないと考えています。

また、国保診療所の観点からは、医師や看護師の安定的な確保、経営収支の克服、施設設備の老朽化、そして保健、医療、福祉との連携強化などの課題があるわけです。が、それらの課題の克服と解決は極めて難しい状況にあります。私は何としても、1次医療機関と診療所でありますから、その重要性を十分踏まえて、維持、存続という根幹に触れる部分については町を挙げてあらゆる努力をしていかなければならぬと考えています。特に医師の安定確保について

くる状況になつております、人口が残つてゐる比率は、後志管内でも特に低く32.2%ほどしか残らないと出でています。私もこの4年間、町の介護事業をしていますが、利用者が施設に入れなくなる、札幌などに行かれるということを多く感じていています。その理由としては、病院に行けなくなつた、買物に行けなくなつた、バスの利用が難しくなつたなど様々です。人口減少はもう全国的に始まつてゐるので仕方ないと承知はしていませんが、今いる町民一人一人にできる限り安心して住める環境をつくつていくための政策が今後は必要ではないかと思つています。

福祉と医療の観点で話をさせていただくと、今の町の介護の問題点は、圧倒的に介護サービス事業者の数が少ないことです。今年3月まで町社協で訪問介護事業所もありましたが、3月末をもつて閉鎖となり、そのタイミングで余市町の訪問介護事業所も2件ほど閉鎖しています。通院サービスがなく

900人と1,000人を割つてゐる状況になつており、人口が残つてゐる比率は、後志管内でも特に低く32.2%ほどしか残らないと出でています。私もこの4年間、町内にあるのはデイサービス1件とゆうるりのショートステイです。施設入所でゆうるりに入ることもできますが、在宅生活で使えるものは基本デイサービスだけです。美國であれば週に1回から3回程度、積丹の方々は水曜と金曜の割り振りです。デイサービスは大体週に1回、1日5時間から8時間程度の利用の方が多いであります。その他はつと家におり、それを支える介護サービスはほぼ全くない状態になりました。主たるものは、訪問看護・医療、訪問リハビリです。これら訪問看護については三、四年前に余市の事業所が廃止し、余市協会病院でも美國までだと思つていています。訪問リハビリは、小樽から来ていますが冬期間は使えない状態です。私の利用者は、どうしてもりハビリを受けたくて岩内方面まで家族が連れていくついる状況です。そうした中で、町社協でデイサービスの職員を募集してもなかなか増えないという状

況も聞いています。余市町のサービス事業所も、いつ人がいなくなつて終わるか分からぬと思います。

もう一点、医療について、水曜日と木曜日で往診が入っています。件数的には少ないと思いますが、今年度から訪問介護が終了になり件数を増やしてはいますが、これから往診のニーズは非常に高くなつてくると思います。バスの運行本数の減、しゃこバスも時間の制限等もあり、なかなか思ったように積丹の方々がバスを利用することが難しい状況です。また、バスのステップが高くて乗り降りがちょっと怖いという方も結構います。いずれにしても医療面、介護面にとって継続性、利便性がだんだん難しくなつてきていると思うのです。往診については、自宅に先生が来て診てもらうというのは患者さん自身の安心感もあり、何より経済的な負担等も少なくなつて、積丹町の診療所を使つていてる方もいますが、余市、小樽に行く方も多く、例えば余別の方が小樽まで介護タクシーを使つて片道2万円で往復4万円、時間も往復で4時間程度かかる状況

で、とても負担が大きいです。この継続性を確保していく上で町長のお考えを伺います。

### 松井町長再答弁

本町の介護

サービスを中心とした実情についてのご指摘、ご紹介をいただきましたが、そのとおりだと思つています。今年3月の町社協が訪問介護事業を廃止せざるを得ないという申出があつた要因と重ね合わせても、議員ご指摘のようなことだと考へています。人口の減少による利用者の減少、慢性的な介護職員不足、国の介護報酬の引下げによる事業収支の悪化等々により、介護保険事業としてその基準を満たして継続していくことが非常に難しいという実情等が明らかになつた、その顕著な表れが本年3月31日の事態だと考えます。

しかし今、町ができることは、介護報酬の伴わない町独自の施策で何ができるかということになるわけで、本町においては町独自の自立支援条例がありますので、その運用の範囲内でのサービスを提供しているのが実態です。この点については町の収入と支出の面から申し上げますと、サービス提供

を受ける方からいただくサービスは条例で決められておりますし、限度があります。また一方、その差額を町が負担していますが、今後どう続けていくのか、あらゆる手だてを尽くしたとしてどのような課題克服の方策があるのか、行政だけでなく社協も含め、

様々な民間事業所、あるいはその他のNPO等々、あらゆる可能性を見いだす努力、検討が急がれていると考へています。

### 再々質問

最初に質問させていたいたいた生活の質についてです

が、これは個人の主觀や環境、価値観で変わるもので、どれが正解等はないのですが、私がこの4年間で思ったことは選択肢の多さだと思います。選択できることが多いことが、生活の質が高いのではないかと感じています。例えば、一人暮らしの方が脳卒中や認知症に罹患し、その人が家で過ごしたいと思ったときに家で過ごせるかどうか、それを選べるかどうか、

これしかないということが多いります。今後これらが選択ができるよう環境をつくつていければと思いますので、このような議題を上げていただいて、なるべく前向きに解決に向けた議論をしてもらえればと思います。

### 松井町長再々答弁

福祉サービ

スの分野は選択肢が多く、ニーズが多い中で、いかにきめ細やかに国の政策が必要かということになりますが、国の制度的にはどうし

## ◎ 決算審査特別委員会の審議状況について

令和7年第3回定期会会期中、決算審査特別委員会（馬場龍彦委員長）が開催され、令和6年度積丹町各会計決算について審査した結果、すべてを認定すべきものとして決定されました。

主たる質疑、応答の要旨をお知らせいたします。

★審議の日程 令和7年10月6日  
から10月9日まで

## ◎主たる質疑応答の要旨

## ○一般会計決算

★歳入一括

岩本委員

岩本委員 総務使用料の生活交  
通バス使用料について、いわゆる  
しゃこバスです。

この実績と、利用状況と見込み  
数との差についてまずお答え願い  
ます。

平畠企画課長 令和6年度利用  
人数実績は8,450人です。計  
画との差についてですが、計画は  
地域公共交通計画に基づくもの

平畠企画課長　直接利用者等から  
　　の要望や苦情というものは、企画  
　　課では把握していない状況です。  
　　業務委託している事業者などから  
　　の聞き取りもしておりますが、利

運行している便には予約していない人も乗ることはできます。予約していないからといって、その便に乗れないということではありません。

平島企画課長　返礼品の商品としては、旅館組合が発行している券の返礼品はあります。またそういう券でなくとも旅先納税といつた券であります。またそういう着地型のふるさと納税返礼品もあります。旅先納税に加盟していいる事業者であれば宿泊のチケットアウト時など、QRコードを読み取っていただき、寄附をし、宿泊費用に充てる仕組みのふるさと納

**岩本委員** 飛び込みといいますか、予約しなくともこれからは乗れるという確認でよろしいですか。

**平島企画課長** 予約運行便については町内に限らず誰かが予約をすれば運行しますので、その便には予約していない人も乗ることができます。ただ、前日の午後5時までに誰も予約しなかった場合は運行しませんので、その便には乗ることができないということになります。

**岩本委員** ふるさと納税寄附金、返礼品として旅館、ホテルなどの宿泊券があるのかないか、あるとしたらどのような状況なのをお伺いします。

**平島企画課長** 返礼品の商品としては、旅館組合が発行している券の返礼品はあります。またそういう券でなくとも旅先納税という着地型のふるさと納税返礼品もあります。旅先納税に加盟している事業者であれば宿泊のチケットアウト時など、QRコードを読み取つていただき、寄附をし、宿泊費用に充てる仕組みのふるさと納

用者の中ではキヤツシユレスの要望やステップが高いといった要望があると聞いているところです。キヤツシユレスにつきましても委託事業者との話の中では、決済時に時間がかかたり、通信接続がうまくいかない状況も多々ある中で、導入についてはもう少し検討する必要があると考えているところです。

岩本委員 飛び込みといいます  
か、予約しなくともこれからは乗  
れるという確認でよろしいですか。  
平島企画課長 予約運行便につ  
いては町内に限らず誰かが予約を  
すれば運行しますので、その便に  
は予約していない人も乗ることは  
できます。ただ、前日の午後5時  
までに誰も予約しなかった場合は  
運行しませんので、その便には乗  
ることができないということにな  
ります。

岩本委員 飛び込みといいますか、予約しなくともこれからは乗れるという確認でよろしいですか。

税の返礼品も導入している状況です。

**岩本委員** 同じく食堂などの食事券というものもあるのですか。どういう状況なのか教えてください。

**平畠企画課長** 同じように旅先

納税を活用できる加盟店はあります。なお、寄附状況について申し上げます。

まず宿泊の関係ですが、クーポン券を使った宿泊事業者は町内で2件あり、寄附額は56万8,000円です。

飲食店のクーポン券を取り扱っている事業者は1件で、寄附額は17万2,000円です。

またクーポン券で宿泊と飲食両方併用できる事業者が2件あり、寄附額が33万6,000円です。

旅先納税の寄附は、加盟事業者数は15事業者あります。そのうち宿泊と飲食以外の事業者は2事業者です。宿泊と飲食の事業者は13事業者で、寄附実績は129万1,000円です。

**平畠企画課長**

後志管内で水産



▲旅先納税

業を基盤とし、人口が少ないとこ

ろは、やはり寄附金は少ない状況であつたと記憶しています。ふるさと納税の返礼品の在り方、商品の設定の仕方についてはかなり厳

格化になつております。調達経費は3割、募集経費は5割以内といった

厳しい制約があります。地場産品の定義についてもかなり細かく基準があります。更に新たな商品掲載についても国の審査を経る必要があり、これに最速でも1か月程

度の時間を要したりします。商品数や事業者数も少なく、また安定的な商品数の確保や出荷体制などさまざまな理由があるものと考えています。

**西川保育所長** 保育料が100万1,610円、副食費（給食費）が59万4,000円、一時預かりが4万2,000円です。

ふるさと納税で人気がある上位3つですが、1番がウニ、2番がジャガイモ、3番がお酒のジンです。

**石田委員** 古平町は給食費を無償化していますが、びくに保育所に係る給食費の部分は59万円ほどという理解でよろしいですか。

**石田委員** 法人町民税の現年課税分は、当初予算839万1,000円で調定額が1,486万7,200円、増額となつた理由についてご説明願います。

**西川保育所長** 給食費について、副食費と言いますが、3歳以上の子どもたちが月4,500円です。3歳未満児については、保育料の中に給食費相当分が入っています。

**長谷川税務課長** 前年度の実績をもつて予算を計上していましたが、法人の経営収支により増減する法人税割において、2業者で600万円ほど増額した結果です。

**石田委員** 児童福祉費負担金は、びくに保育所の保育料と給食費だと思いますが、調定額163万7,610円のうち給食費に係る分はいくらなのかご説明願います。

## 石田委員

この59万円の中に今説明の3歳未満児の副食費、給食費の部分も一緒に入っているのでですか。

## 西川保育所長

副食費59万4,000円は、3歳以上児16人分になります。3歳未満児6人分の主食を含む給食費は、保育料100万1,610円に含まれています。

石田委員 海洋センター使用料の高校生以下の使用料金についてご説明願います。

## 岩間学校教育課長

決算書の収入済額は40万275円となっていますが、このうち海洋センター使用料は36万1,560円で、その他は自動販売機の使用料です。

高校生以下の使用料については、小学校2年生までは使用料無料となっていますので、小学校3年生から高校生までの使用料は7万9,550円です。

## 石田委員

36万1,560円のうち7万9,550円が高校生以下の納めた海洋センター使用料と

の説明ですが、高校生以下は無料とする考え方はないのでしょうか。

## 岩間学校教育課長

これまでも研修センター、スキー場、海洋センター等の使用料について、減額や無料にならないかとのご意見があつたところですが、使用料の見直しについては、社会教育施設だけではなく、町全体の行財政改革の視点から検討するべきと考えております。



▲B & G 海洋センター

ます。小学生、中学生という区切りで一つの判断をすべきと思いま

すが、そういうことも検討していただきたい。

## 岩本委員

財産管理費の移住、定住住宅について質問します。

## U I J ターン移住助成0件、東京23区からの町内法人への就業世帯に最大130万円の助成0件。

積丹生活をちょっと味わいたいが、ウニも漁獲量が限られている中、ウニを返礼品に希望しても対応できないケースがあると思いまが、そういったことは実際にあります。

## 平畠企画課長

返礼品の中でもバフンウニとエゾムラサキウニの返礼品を用意しており、ムラサキウニに関しては対応できないといつたケースはありません。バフンウニについて、量が少なく対応できないケースは現在でも発生しています。寄附者に対し来年まで待つていただきか、さらには違う商品に変更していただきかといつた対応をしています。

なお、現年度分の寄附については寄付者の事由により返金という手法でも対応しています。

## ★1款議会費

質疑なし

## ★2款総務費

平畠企画課長 移住体験住宅は1軒しかなく、令和6年度利用実績は2人、2件です。また、利用した1件の方は6月21日から8月

2日の42日間利用されています。

夏季の時期に1軒を利用していくれば、他は利用できず、一概に利用人数が少なかったかといって実際に申込みが少ないと直接的な原因にはならないところもあると考えています。

利用者のアンケート調査も行っているところですが、立地的な条件、交通の不便さや施設が古いなど、再度利用したいといった結果は少ない状況ですが、中には、住宅を気に入りリピートしてくれている方もいます。今後の住宅の在り方については検討が必要と考えています。

**岩本委員** やはり人間関係なのです。一般質問でも言つたように、美國町内に町が管理している空き家がいっぱいある。そういうものを地域おこし協力隊や定住、移住希望者にもっと積極的に貸し与えるような政策を取つたらどうですか。以前にも言いましたが、役場内部に移住、定住課でもつくつて専門的にやつたらどうですかと。職員が足りないと、そういう問題ではないです。今人口がどんどん減つて、移住、定住に力を入れ



▲移住定住促進住宅

に立派なところに住んでいない。多少の古さがあつても、雨漏りしないでちゃんと住めて、隣近所がうまくいけば、積丹は人間のいいところだな、温かみがあるな、魚ももらえるしつて来ますよ。私は、積丹町はまだまだ魅力のある町だと思っています。そういう点でもう少し積極的に考えてみてください。

委託料について、地域おこし協力隊は、以前の記憶では全道平均が75%の定着率だと記憶しています。積丹町の定着率は今この段階でもいいです。いくらですか。

**平畠企画課長** 一般的の住宅については、今後関係課含めて対応検討していきたいと考えています。また当課の所有している普通住宅及び職員住宅等の空き住宅につきましても、インター協力隊への貸付や新規に積丹町で事業をやるといつた事業者について住宅の貸付け対応をするなど、活用方策については引き続き検討をしていきます。

地域おこし協力隊の定着率について、令和7年3月31日で退任している隊員は29名います。そのう

ち積丹町に定住、または町外から積丹町に定職しているといった方も含めますと11名おり、37・9%の定着率です。

**岩本委員** 地域おこし協力隊の方もせつからくここに縁があつて来た方が多いのですから、積丹はいいところだ、暮らしたいということで、3年後のお仕事も考えてやると。1人は生産活動センターで雇つていただきました。一生懸命です。今その方が中心になつて12日に種苗センターの広場でイベントをやる。そういう積極的な方もいらっしゃるのです。地域おこし協力隊など、そういう方でなければなかなか浮かばない発想です。地元の業者もお店出したりするのでしょう。すごくいいことだと思ふ。みんなで盛り上げましょ。温泉産業振興事業補助金について、この決算状況はどうなつてますか。

**平畠企画課長** 対象事業者は2事業者です。1件は実績額286万2,000円で、内容は加熱ポンプ、循環系のバルブの交換など環境衛生施設の整備で

す。もう1件は、実績額7万9,000円で、浴場の修繕や保護管理施設等の点検等を行っています。

**岩本委員** 庁舎等管理費について、役場庁舎の冷房施設の総事業費が2,700万円かかる。設置したとなれば電気料はどのくらいの積算を見ているのですか。

**平畠企画課長** 光熱水費の増高見込額は、試算していません。

**岩本委員** 地球温暖化の影響か分かりませんが、高温の暑い夏はしばらく続くと思います。役場環境の改善を図らなければならないことと、主に町民の来庁者のためにもクーラーの設置は必要ではないかと思います。職員の職場環境だけでなく、主に町民の来庁者が暑い中を歩いて役場に来たら、また暑さで汗をかく。今年はそれでも文化センター1階を町民に開放して、暑さをしのげるようになりますが、用事がある人はそこに行かなければならぬ。職員も仕事の能率が上がらない。来年はぜひともやるべきです。町民も反対しません。役場だけが涼しいところ

で暮らしているなんていう町民はありません。クーラーを設置して仕事の能率を上げてください。町民も役場の職員が一生懸命働いている姿見せれば、そんなこと気にしないです。ぜひ来年はこれをやつていただきたい。

災害対策費について、議会でも視察させていただきましたが、小樽開発建設部で造つていただいた

美國小学校裏から国道に出る避難階段ですが、多数の町民から、悪いけれども、ああいう階段を造つても誰が上つていくのだろうという声がすごいです。何人の人がある階段上つていくのですかと。我々も視察のときに上つてみましたがけれども、途中まで行くのがやつです。さらに上り切つたところは一時待避するところもなく、すぐ国道です。町民の中からは税金の無駄遣いだと、何で造つたのだという声が多く寄せられています。我々にも説明する義務がありますので、町民から聞かれたときは何て答えたらいいのか、町長、答えてください。

税を使ってあの階段を計画し造つたということはありません。国の防災機関でもある国土交通省北海道開発局が道路政策の一環として計画し、整備したもので。その点を誤解されているようなことで

あれば、町民の皆さんにもその趣旨や周知の必要があるかと思います。

あわせて、上り詰めたところに避難場所もないとのご指摘ですが、その点についてはこれまでも繰り返して北海道開発局にも申入れ、要望をしています。無駄なこ

とをしているとのご指摘であります。この点については北海道開発局との今後の様々な対応に留意してまいりたいと思います。

**石田委員** 給料、職員手当等、共済費で約1,000万円を超える不用額が出ていますが、不用額となつた理由についてご説明願います。

**松谷総務課長** 新規採用職員分

として1名です。

費は122万3,000円を計上しております。これらが不用額となつています。

**石田委員** 新規採用分は1名分

といふことなのでしょうか。

給料の不用額に対し、職員分が多くを占めていますが、職員手当等と共済費の不用額は、職員分と比べるとそれほどウエートは占めていないと思います。異なった内

容で不用額が残つたと思いますが、もう一度説明願います。

採用職員分を見込みましたが、採用が無かつたことが理由です。給料で372万9,000円、職員手当等は129万6,000円、共済

0円計上した後、353万4,000円へ補正しましたが、この執行額が108万1,235円となりましたので、不用額として245万2,765円が発生しています。共済費については、一般職分の共済、退職手当等負担金として当初予算で1,305万4,000円計上後、こちらも補正し、補正後の予算は1,209万7,000円でした。この執行額が1,

007万3,731円となりましたので、不用額が202万3,269円発生しています。

**石田委員** 交通安全対策費の報償費は、予算額44万円に対して支出済額が18万9,382円で、不

用額が25万円と半分以上残っています。この理由を説明願います。

**松谷総務課長** 交通安全指導員

については、令和5年度に2名減少しており、令和6年度においても募集しましたが応募がなく、定数20名以内のところ、15名体制で交通安全教室や街頭啓発等を努めていた結果、決算額が18万9,382円になっています。

**石田委員** 人数は少なくなつて20名が15名という説明ですが、当初の予算44万円に対して18万9,000円で5割も全然いかないよう

な実績です。人数だけの話なのか、何か事業ができなかつたことだと思つたのですが、再度説明願います。

**松谷総務課長** 町が実施するイベントに備えるため、交通安全指導員の配置に係る分を計上してい

ましたが、実施されませんでしたので、不用額が発生しています。

**石田委員** 財産管理費の需用費

で修繕料を400万円計上し、令和6年3月開催の予算審査特別委員会の説明で職員住宅の修繕が250万円、公用車の修繕が150万円と説明されましたが、その実績について説明願います。

**平畠企画課長** 消耗品費は予算額20万円に対し支出額が10万6,077円。光熱水費は予算額42万円に対し支出額が39万2,197円。修繕料は補正後最終予算額400万6,000円に対し支出額が336万337円。この内訳は職員住宅修繕等が60万8,080円、その他公有財産の修繕等々が151万3,668円、車両の修繕が123万3,089円です。

の発生有無の見極めが難しく、修繕料については減額補正しませんでした。ご意見も踏まえながら3月の最終的な補正予算について十分内部でも検討していきたいと思います。

**石田委員** 3月に定住促進住宅

分の修繕料は補正しているのですから、予算執行残をチェックして、併せて補正した方がいいと思いますので、検討していただきたい。

**石田委員** 企画費の使用料及び賃借料は、予算額770万8,000円に対し不用額が168万2,294円、支出済額は602万5,706円となっています。この支出内容について説明願います。

**石田委員** 毎月の支払いという理解でよろしいのですか。

最終的寄付額が決まらないので、3月補正をしないとの理解でよろしいですか、もう一度説明願います。

ある程度明らかになります。なぜ減額補正できなかつたのかご説明願います。

**平畠企画課長** 3月議会で減額

補正予算を提出し、その内容は定住促進住宅分がほとんどで、修繕料については64万5,000円執行残となっています。補正予算提出時点での住宅の故障等修繕箇所

の発生有無の見極めが難しく、修繕料については減額補正しません

でした。ご意見も踏まえながら3月の最終的な補正予算について十分内部でも検討していきたいと思います。

**石田委員**

ふるさと納税のシステムの借上料が当初予算710万円を計上し、結果として570万円、それが大きな要素だとは思っています。これは年間通して借り上げしているのか、月ごとなのか、その点について説明願います。

**石田委員**

ふるさと納税のシステムの借上料が当初予算710万円を計上し、結果として570万円、それが大きな要素だとは思っています。これは年間通して借り上げしているのか、月ごとなのか、その点について説明願います。

ステムライセンス使用料4万8,732円、ふれあいの森の土地借上料10万8,179円、地域生

活交通確保対策事業バス借上料29万577円、ふるさと納税システム借上料557万8,218円で、合計602万5,706円の支出内容です。

**平畠企画課長** オンラインシ

ステムライセンス使用料4万8,732円、ふれあいの森の土地借上料10万8,179円、地域生

活交通確保対策事業バス借上料29万577円、ふるさと納税システム借上料557万8,218円で、合計602万5,706円の支出内容です。

## 平畠企画課長

その月の寄附額に応じ、毎月支払いしています。

### ★3款民生費

#### 佐藤委員

扶助費について、当初予算額7,836万円、予算現額7,906万6,000円、決算7,736万8,049円、不用額169万7,951円の内訳を教えてください。

#### 高野住民福祉課長

障害者医療費681万9,701円、障害者自立支援給付費・補装具費6,613万5,029円、地域生活支援事業、日常生活用具117万2,112円、重度心身障害者医療費324万1,207円、不用額169万7,951円

#### 高野住民福祉課長

施設型が24人、6,248万5,219円、通所型が10人、339万1,881円、補装具費が4人、25万7,929円、合計38人、6,613万5,029円です。

増えた要因としては、18歳以下の補装具の給付券を交付しており、その支出を見込んでいましたが、完成に時間がかかり令和7年度での支出となつたことから不用額となつたものです。

#### 佐藤委員

予算審査特別委員会で馬場委員の質問で障害者自立支援給付費・補装具費等の負担金の内容、対象者数ということで、答弁が障害者自立支援給付費が施設入所と通所の給付費で、対象人数は施設入所で7名、通所で4名、補装具費は車椅子、補聴器、つえ等の給付費で対象者は10名、合計で21名です。

各会計特別決算説明書で金額は6,613万5,029円、対象者が38人となっています。17人が増えた主な要因は何か。当初は施設入所者7名、通所者4名、補装具は対象者10名ですが、この実績人数と金額をお知らせください。

#### 佐藤委員

重度心身障害者医療費334万7,000円、当初予算が641万円ですが、少なくなつた理由の説明をお願いします。

#### 高野住民福祉課長

ベ件数で208件減少しており、98万7,000円医療費が減っています。当初予算を組んだときに過去の最大実績で令和4年度には611万6,000円というのがありましたので、不足がないよう計上したところです。

#### 高野住民福祉課長

報酬については、子ども・子育て関連ですよね。力を入れていかなければならないところではないですか。事業計画の遅れがこういったところに表れているのではないかと思いますか。どう思いますか。

#### 岩本委員

これは子ども・子育て計画の策定が遅れたことについて、計画書を委員の皆様に配付しました。今後も計画的に作成していきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

#### 高野住民福祉課長

子ども・子育て計画の策定が遅れたことについて、計画書を委員の皆様に配付しました。今後も計画的に作成していきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

#### 岩本委員

修繕費5万円、消耗品費がなかつたことにより不用額となつたものですね、時間等により予算額よりも低くなりました。

#### 高野住民福祉課長

需用費については、児童公園の修繕費5万円、消耗品費がなかつたことにより不用額となつたものです。

#### 西川保育所長

ですが、どうしてこのような不用額が出たのか説明願います。

児童福祉総務費の報酬と需用費について、報酬の予算額26万5,000円、不用額が18万8,250円。需用費の予算額24万9,000円、不用額が12万5,272円となっています。

#### 田村委員

保育所費。乳幼児は生後何か月から受け付けていますか。

がいいのではないかと思います。その辺についてどのように考へているのかお聞かせください。



▲びくに保育所

### 西川保育所長

この制度は通称、

こども誰でも通園制度というもので、仕事にかかわらず預かる、預けてもいいという制度です。こち

らについては制度設計を進めていますが、受入れ体制について非常に悩ましい部分があります。ただ、月に預けられる時間などは市町村に委ねられている部分もありますので、今の職員体制の中ではどれだけの時間、どれだけの子どもを預かれるかは今後保育所の中でも協議していかなければならぬです。

就労にかかわらず生後6か月から3歳まで受け入れる方策について、先行して来年度から実施する町村がもう100を超えていきます。これはとても大変なことで、今でさえ不足している保育士の問題、1か月に僅か10時間という問題、それも1年、2年は1月に2時間や3時間なのです。毎日先生方が子どもを抱いて、片方では台車を押して浜に散歩に行く様子を見て、だ首が据わるか、据わらないかで、離乳食です。受け入れ体制とそのり

円で執行率が24%。役務費は、予算額58万7,000円に対し支出済額が27万5,249円で執行率46%。予算額の50%以上が不用額となっていますが、その理由についてご説明願います。

### 高野住民福祉課長

需用費の中

には行旅死亡人の処置費として17万1,000円の予算を見ていましたが、行旅死亡人がなかつたため支出がなかつたことによるもの、福祉灯油の助成券の消耗品を予定していましたが、11万9,000円に対し4万2,900円の執行でしたので7万6,100円の不用額になりました。また、

地域福祉交通支援対策事業費の印刷製本費として9万9,000円見えていましたが、3万250円の執行で6万8,750円不用額となつたのが主なものです。

役務費についても行旅死亡人の公告料1万7,000円、輸送費7万円、死体検案手数料2万2,000円の予算を見ていましたが、いずれも執行がなかつたため不用額となっています。

### 高野住民福祉課長

福祉灯油に

ついては11月、地域福祉交通支援事業費については9月に補正しました。申請期間はいずれも1月及び2月までで、その間に支出があるかもしれないでの、事業不用額として残しました。今後は分かつて算減額するなり考えていただきたいと思います。

### 石田委員

社会福祉総務費の需

用費は、予算額44万5,000円に対し支出済額が10万7,194

### 石田委員

行旅死亡人の予算は

### 石田委員

職員1名分を採用予

年度末まで残すべきだとは思いますが、ほかの不用額を考えると予算根拠がどうなのかと思わざるを得ません。その点をどう考えているのかご説明願います。

### 田村委員

こども家庭庁で親の

就労にかかわらず生後6か月から3歳まで受け入れる方策について、先行して来年度から実施する町村がもう100を超えていきます。これはとても大変なことで、今でさえ

不足している保育士の問題、1か月に僅か10時間という問題、それも1年、2年は1月に2時間や3時間なのです。毎日先生方が子どもを抱いて、片方では台車を押して浜に散歩に行く様子を見て、だ首が据わるか、据わらないかで、離乳食です。受け入れ体制とそのり

### 石田委員

社会福祉総務費の需

用費は、予算額44万5,000円に対し支出済額が10万7,194

円で執行率が24%。役務費は、予算額58万7,000円に対し支出済額が27万5,249円で執行率46%。予算額の50%以上が不用額となっていますが、その理由についてご説明願います。

### 石田総務課長

当初予算で保育士の新規採用1名を計上したもので、給料332万5,000円、職員手当等160万1,000円、共済費126万6,000円が不用額の大半を占めています。

定していたが、採用に至らなかつたので不用額となつたとの説明ですが、この職員採用に向けて具体的にどのような行動を実施していたのか、その点についてご説明願います。

**松谷総務課長** 総務課としては、町のホームページで募集しています。

**西川保育所長** 札幌大谷大学の先生などに直接正式な形ではないですが、何回か話したことはあります。今後についても札幌大谷大学にもお願いしたいと考えています。

**石田委員** 現状保育士が1人足りない中で令和6年度は保育所管理を実施し、保育士募集は大谷大学さんとホームページでやつてありますとそんなことでいいのですか。大谷大学だけではなく、ほかに保育の専門学校や大学もあるのですから、本当に重要だと思うのであれば、他の学校へ保育士募集の行動をしていただきたい。その点についてご答弁願います。

### 十河副町長

保育士に限らず一般的の職員についても、現状募集してもなかなか見つからない。人づても含めていろいろ探してはいますが、見つかっていないのが実情です。特定の教育機関だけではなく、様々当たることもこれから考えて対応していきたいと考えています。

**石田委員** 都会と違つて職員採用の申込みが少ないことは理解しています。町側はそういう人材が将来的に職員として必要であるならば、積極的に職員募集をやつていてるが来ないことを町民に対しても説明できるように動くことがあります。その点しつかりやつていただきたいと思います。

**岩本委員** 予防費の委託料について、各種健診、予防接種分だと思いますが、326万円程の不用額が出ていますが、この内訳を教えてください。

**高野住民福祉課長** 大腸がん検診40万4,000円に対し執行額

38万7,920円、妊娠婦健診73万3,000円に対し執行額48万8,240円、約24万の不用額。血液検査は執行がありませんでしたので1万3,000円の不用額。胃がん検診58万4,000円に対し執行額50万9,568円、約7万円の不用額。乳幼児健診は7万2,000円で不用額はありません。子宮がん検診は50万2,000円に対し執行額28万8,170円、約21万円の不用額。肺がん検診は66万9,000円に対し執行額61万8,224円、約5万円の不用額。エキノコックス検診は3万2,000円に対し執行額2万8,512円、約3千円の不用額。喀たん検査は2万1,000円に対し執行額5,644円、約1万5,000円の不用額。基本健康診査は22万6,000円に対し執行額16万3,056円、約6万円の不用額となつています。乳がん検診は56万5,000円に対し執行額31万2,975円、約25万2,000円の不用額です。以下、不用額の多いものについてお答えします。インフルエンザ予防接種250万円に対し執行額231万9,192円、約

18万円の不用額。風疹麻疹混合予防接種17万3,000円に対し執行額7万7,850円、約9万5,000円の不用額。子宮頸がん予防接種71万円に対し執行額37万9,720円、約33万円の不用額。ヒビインフルエンザB型予防接種31万5,000円に対し執行額2万3,580円、約29万1,000円の不用額。小児用肺炎球菌予防接種41万6,000円に対し執行額20万5,200円、約21万円の不用額。日本脳炎予防接種47万8,000円に対し執行額17万7,320円、約30万円の不用額。風疹抗体検査24万4,000円に対し執行額9,900円、約23万4,000円の不用額となつており、住民福祉課では「健康診断を受けましょう」、「予防接種を受けましょう」と3月までの事業期間を設けていますので、今後も予防接種、健康診断を進めていきたいと思つています。

**岩本委員** 全体的に婦人科の健診、予防接種が減つてるので、若い女性などが少ないということですね。

新型コロナワクチンの予防接種は不用額はなかつたのですか。

**高野住民福祉課長** 新型コロナワクチンの予防接種は、増額補正と減額補正を繰り返しまして、最終予算は388万6,000円で予算を超えて執行しております。

**★5款労働費 質疑なし**

実績は388万9,000円で予算を超えて執行しております。

**★6款農林水産業費**

**田村委員** 漁港管理費について、新たに取得した土地の取扱は、今までの漁港と同じ取扱いなのか、もしくは町の土地にはなつたが、修繕とかは町で賄わなければ駄目なものなのか教えてください。

**上田建設課長** 公有水面埋立ての竣工に伴い、第3種美國漁港の漁港管理者である北海道が今後登記して、自ら管理していくことになります。

**田村委員** 結構段差もついて、そろそろ処理しなければ駄目なくらいの感じです。風よけも落下し

ているのですが、土台がひしやがれてボルトも届かないと思います。そろそろ気をつけないと駄目な状況かなと心配していたところなので、理解しました。

**木田農林水産課長** 北海道が漁港の管理をしていますが、ほかにも修繕すべきところがあり、北海道に対してはそれらを含め要望をしています。財源の問題などもあり、思うように進んでいない状況がありますが、再度要望していきたいと思いますので、ご理解願います。

**石田委員** 農業振興費の報酬は、予算額267万円で支出済額が198万円となっており、その内容は鳥獣被害対策実施隊員の日額報酬だと思いますが、この実績内容についてご説明願います。

**木田農林水産課長** 1日の出動に対し日額2万円、2時間未満の出動に対し半額の1万円が支払われる隊員の報酬です。実績は、1日の活動で2万円を支給した回数が延べ80回で188万円、2時間未満の活動で1万円を支給した回

数が延べ5回で10万円、合わせて198万円を支出し、69万円が執行残として残っています。

**石田委員** 林業振興費の投資及び出資金は、予算額6万4,000円、支出済額が0円で執行されていません。ようてい森林組合の出資金として当初予算計上していましたが、支出されなかつた理由についてご説明願います。

**木田農林水産課長** 町が出資しているようてい森林組合の出資配当があつた場合、それと同等額を出資することとしており、当該年度については配当がなかつたことから、出資は行わなかつたためです。

**木田農林水産課長** 事業ごとの執行に応じた残で、観光地美化清掃委託料の執行残65万5,041円が最も大きい執行残となっています。

**逢坂委員** 観光地美化清掃がなぜ65万円少なくなつたのか、この原因は分かりますか。

**下山商工観光課長** 観光費の委託料について、支出済額が2,400万3,651円、こちらの内訳を教えてください。

**下山商工観光課長** 観光地美化清掃委託業務は、トイレ清掃、草刈り業務、海岸清掃事業の3つの業務を行っていますが、前年度実績に応じて当初予算計上しています。その実績が、作業時間等により若干少くなる等の状況もあり、最終的には減となつたところ

**下山商工観光課長** 清化槽保守委託料138万3,100円、観光客入込実態調査委託料30万1,

400円、海岸漂着物事業の収集や運搬の委託料158万9,192円、神威岬公園管理業務委託料468万6,000円、観光振興基本調査委託料231万円、観光地美化清掃委託料1,373万3,959円です。

**逢坂委員** 不用額の99万9,349円は、今お聞きしたものとの差額として考えてよろしいですか。

です。

**逢坂委員** 清掃の回数が少ないということは、やはり観光の入り込み数も多少減ってきたという見方をしてもらおうと思います。

下山商工観光課長 この業務は生産活動センターに委託をして事業の実施をしています。生産活動センターの作業日数の関係もあり、人員の問題などで若干作業量が少なくなつた業務もありましたので、観光客の入込数とは比例してこないのではないかと認識しています。

逢坂委員 観光客の入り込みとあまり比例しないとのお話をしましたが、ある程度観光客の入り込みと清掃関係というのは比例してくると思います。今後も観光地である以上、常に草刈り、ごみの収集等はきれいにしていただきたいと思います。

同じく観光費の負担金補助及び交付金の支出済額の明細を教えてください。

工観光業近代化資金利子補給金77万2,212円、北海道自然公園協会負担金1万9,000円、積丹観光協会運営事業補助金1,292万9,305円、北海道観光連絡協議会負担金7万5,600円、北海道遺産協議会負担金1万円、各種負担金1万1,000円です。その他に補正予算措置で海上観光施設安全対策事業補助金127万8,500円です。

下山商工観光課長 1件目が  
21万1,117円、2件目が  
2万482円、3件目が9,  
689円、4件目が1万7,  
664円です、5件目が51万3,  
260円です。

この利子補給の金額も借入金額によって変わるので、町からの補助も別々だと思います。事業者が大変なときに銀行から近代化資金として借りたもの有利子を補給していただいているもののですので、今後も皆さんの力になるようよろしくお願ひします。

### ▲ソーラン節のふるさとの碑

状況確認しています。草刈り等は生産活動センター委託の業務外であり、課職員で草刈り等を行い管理をしているところです。

岩本委員 生産活動センターではなくて職員で管理している。あそこは観光客が結構来て写真を撮つたりするところです。職員が管理していく、あのような状態でいいのですか。私のところにも札幌の観光客の方で、しかも積丹出身の方から苦情が来ています。商工観光課に電話が行きませんでし  
たか、どうですか。

茶津地区の

下山商工觀光課長

ソーラン節のふるさとの碑の管理  
状況ですが、商工観光課が、常時

下山商工観光課長 そのような  
電話は確認しておりますが、我々

下山商工觀光課長  
後志觀光連

も何回も現地確認しており、今年は4回程度草刈りしている状態ですが、更に行き届くよう進めるよう努力していきたいと思います。

### 岩本委員

その人は積丹出身の郷土を愛する人です。ふるさとがこういう状況でいいのかと、観光に力を入れているのかと言われました。この前も見に行つてきましたが本当に草ぼうぼうだつたのです。もう少し真剣にやつてください。

### 下山商工観光課長

観光施設等、もつと十分に確認しながら進めてまいりたいと思います。

### 石田委員

観光振興費の負担金補助及び交付金は、予算額1,742万4,000円に対し支出済額1,438万8,658円、不使用額が303万5,342円となっていますが、この不用額の主な内容についてご説明願います。

### 下山商工観光課長

最も大きい不用額について説明します。積丹町商工会運営事業補助金、予算額840万円を計上し、決算額547万8,722円、執行残が

292万1,278円です。その理由は、令和6年3月31日に記帳専門職員が退職され、当初令和6年度もその人件費等に対する補助を見込んでいましたが、最終的に確保ができなかつたことから不使用額として残つたところです。

### ★8款土木費

#### 佐藤委員

道路除雪費の備品購入費について、予算額が5,

700万円、支出済額が3,989万7,000円、不用額が1,710万3,000円。これは野塚町の除雪機械購入でロータリーレン雪車だと思います。この不用額1,710万3,000円の執行残額を減額補正しないのはなぜか、納車は6年度12月で完了しているのかお聞きします。



▲ロータリー除雪車

佐藤委員 購入して、入つたのはいつですか。

### 上田建設課長

納期は3月31日になつており、実際に入つたのも3月31日です。

として落とさなかつたのが理由です。

### 石田委員

土木総務費の公有財産購入費は、予算額170万円に対し支出済額が4万3,604円、不用額が165万6,396円となつています。令和7年第1回定例会予算審査特別委員会で美里小学校の高台線に係る用地買収は完了したという答弁がありましたが、そのことなのか説明願います。

上田建設課長 公有財産の購入費4万3,604円の支出に関しては、裏町公園線7・37平米と船澗8番線3・88平米の合計11・25平方メートルの買収をしたものです。

また、小学校高台線に隣接する未処理用地が1筆と既に校舎が建つている所に1筆と計2筆が未処理用地として残つており、現在所有者関係者と協議中です。

### 佐藤委員

3月31日。最終的な

決算の締めは5月ということですね。1,700万円も不用額があるなら、減額補正するのが筋ではないかと思いますが、できなかつたのですか。

### 上田建設課長

納期は3月31日に竣工になつておらず、検査受渡しも3月31日になつています。事業実施期間中であつたため、不用額ですか。

### 石田委員

今年度の予算審査特別委員会で説明した美國小学校の高台線の用地買収はいつされたのですか。

線に関する現在舗装されている土地については、令和5年度に用地を購入しています。

## 石田委員

未処理部分の公衆用

道路を取得されたことは理解しました。少ない面積ですが、事務処理は前進していると思いました。まだ未処理用地はありますので、進めていっていただきたい。

## ★9款消防費

質疑なし

## 岩間学校教育課長

体育文化推

進協議会交付金は、当初予算5万円を計上しましたが、令和6年第3回及び第4回定例会において増額補正し、最終予算が44万7,000円となり、実績は44万6,232円となっています。

また、姉妹都市児童相互交流事業補助金については、当初予算

234万円を計上しましたが、令和7年第1回定例会で150万円を減額補正し、最終予算が84万円で実績が81万5,220円となっています。

姉妹都市児童相互交流事業補助金の減額理由は、当初計画で積丹

町の児童が香美市に訪問する予定でしたが、南海トラフ地震の臨時情報が発表されたことに伴い訪問を中止したため減額したものです。

その中の体育文化推進協議会交付金と姉妹都市児童相互交流事業補助金の内訳を教えてください。

小学校費の教育振興費について、負担金補助及び交付金、当初予算額が308万2,000円、決算額が184万円。

小学校費の教育振興費について、負担金補助及び交付金、当初予算額が308万2,000円、決算額が184万円。

小学校費の教育振興費について、負担金補助及び交付金、当初予算額が308万2,000円、決算額が184万円。

小学校費の教育振興費について、負担金補助及び交付金、当初予算額が308万2,000円、決算額が184万円。

小学校費の教育振興費について、負担金補助及び交付金、当初予算額が308万2,000円、決算額が184万円。

小学校費の教育振興費について、負担金補助及び交付金、当初予算額が308万2,000円、決算額が184万円。

体育文化推進協議会交付金は当初予算5万円だったと。姉妹都市交流事業が当初予算234万円ですが、なぜ81万5,000円減額になったのですか。

82万9,600円の内訳をお願いします。

## 岩間学校教育課長

中学校体育

初予算65万円を計上しましたが、令和6年第3回定例会で21万円を増額補正し、最終予算が86万円となり、実績は82万円です。また、各種負担金として1万円を予算計上し、実績は9600円となり、負担金補助及び交付金の合計の実績は82万9,600円となっています。

中学校教員住宅費の需用費は、予算額17万円に対し支出が1,178円でほとんどが不用額となっています。この不用額となつた理由についてご説明願います。

## 石田委員

中学校教員住宅費の

需用費は、予算額17万円に対し支出が1,178円でほとんどが不用額となっています。この不用額となつた理由についてご説明願います。

結果としては1名1か月以内の利用しかされなかつたということですので、前年度実績などを踏まえて今後予算に反映していただければと思います。

電気料については、北海道教育委員会が実施する「草の根教育実習生」の受け入れのため、実習生が教員住宅に1週間程度入居した

電気料となっています。また、教員住宅の突発的な修繕に備えて当初予算14万8,000円を見込んでいましたが、修繕がなかつたため不用額となっています。

## 石田委員

支出したものは電気料の1,178円ということですが、当初は2万2,000円計上しています。1か月足らずの実施との説明ですが、普通であれば約10か月程度の電気料金だと思いますが、なぜそうなつたのかご説明願います。

研修センター管理運営費の役務費は、予算額34万8,000円に対し支出済額が14万1,675円で執行率は40・7%です。この不

用額が発生した内容についてご説明願います。

### 岩間生涯学習課長

不用額の内

容ですが、令和6年度は研修センターの受入れができなかつたことから、夜間等管理手数料9万4,000円、消毒作業等手数料を3万円、廃棄物処理手数料1万円が不用額となつています。

また、研修センター周辺の草刈り等の手数料を8万4,000円

り等の手数料を8万4,000円

予算計上していましたが、海洋セ

支出した実績は1万2,474円

となり、不用額は7万1,526円

円です。そのほか建物災害共済保

険料を2万円予算計上していまし

たが、実績は1万9,201円で

799円の不用額となり、不用額合計は20万6,325円となつて

います。

### 石田委員

役務費の中で当初予算では給湯用ボイラの点検手数

料として11万円を予算計上してい

ますが、それについては実施した

という理解でよろしいですか。

ラーチの点検手数料11万円を予算計上し、実績も11万円支出していま

す。

### 岩間生涯学習課長

給湯用ボイ

★11款災害復旧費 質疑なし

★12款公債費 質疑なし

★13款諸支出金 質疑なし

★14款予備費 質疑なし

★実質収支に関する調書 質疑なし

★財産に関する調書 質疑なし

★土地と建物部分の内

容について質問します。

決算の各会計決算及び各基金の運用状況審査意見書の中で土地は

公営企業会計へ移行した水道施設用地の1万5,969・16平米の

減少、建物については行政財産、簡易水道事業2,166平米、集落排水事業955・87平米は公営

企業会計へ移行した施設の減少で

あると記載しています。

### 平畠企画課長

一般会計、特別

はその部分の建物の金額などの増加が記載がされていません。それはなぜなのかご答弁願います。

### 上田建設課長

建物や土地につ

いて公営企業会計では面積ではなく固定資産明細書に金額で出ています。それらの面積などは、様式などを今後改良していかなければならぬなどと考えているところで

す。

石田委員 一般会計の財産から

行政財産に移行したとなれば、その分の金額が増加となるべきだと

思います。土地も建物も増加になつていないことについて、説明

願います。

### 上田建設課長

公営企業会計

上、当初からこれは試算として入

れている数字なので増えないとい

う形になるところです。

石田委員 一般会計に行政財産

が入つていたので、今回移行した

ということですか。

### 石田委員

令和6年度に一般家

計から水道の公営企業会計の財産に移行したという決算なつていま

す。移行したのであれば本来はその分が増えるわけです。簡易水道会計と集落排水会計財産が増えないということは、一般会計ではその部分を含んだ財産を決算していることではないですか。

平畠企画課長 一般会計、特別

会計の参考資料の中では前年度現

在高は令和6年3月31日現在で

す。簡水会計、集落排水会計の固

定資産は、4月以降の増減となる

ので、参考資料の中で増減整理されているという状況です。

一方、簡水会計と集落排水会計の決算書の固定資産明細書の中

は、年度当初の現在高が基準となつていますので、これは既に令

和6年4月1日現在の資産状況になつていますので、増減は既に含

まれおり、増減は書かれていない状況となつています。

### 平畠企画課長

一般会計、特別

会計につきましては、当初予算で

この分の試算に関する資料等々が

出ている資料はなく、この令和6年度決算書類の中で整理し提出しています。

## 石田委員

一般会計は令和6年  
度中に簡易水道会計と集落排水会

計分の行政財産を減らしたという  
内容です。令和6年度の簡易水道  
会計と集落排水会計決算で有形固  
定資産の明細書部分で増加されて  
いないのです。

一般会計ではそれを含んで前年  
度はつくれており、その部分を今  
回整理した形で減額させた。

平畠企画課長 最初から一般会  
計、特別会計には含まれており、  
その部分を今回増減整理しました。

一方、簡水、集落排水について  
は、最初からそれを含んだ形で試  
算整理されていたという状況で  
す。

## ★歳入歳出一括

## 石田委員

施設設備費の需用費  
なっています。これは修繕費で予  
算計上しましたが、その内容につ  
いて説明願います。

石田委員 一般管理費の旅費  
は、予算額230万5,000円に  
対し支出済額が229万8,930円とな  
っています。この支出  
額の内容についてご説明願い  
ます。

播磨診療所事務局長 医師が積  
丹町に来て診療されたときの費用  
弁償です。1日日当2,200円、  
宿泊を伴ったときは1万900円、  
円、それぞれ札幌の方と留寿都村  
の医師ですので、そちらから積丹  
に来たバス代相当分の経費を支  
出しています。金額を申し上げ  
ますと、山本医師は177万3,  
610円、大泉医師は38万7,  
960円、糸矢医師は13万2,  
720円です。

播磨診療所事務局長 修繕料1  
00万円の予算に対し混合栓更新  
修繕で20万2,400円、1階と  
2階のカーテン修繕で54万4,  
455円、医師公宅2階トイレの  
換気扇修繕で1万7,600円、  
診療所3階廊下のクロス修繕で  
13万2,000円、除雪機修繕で  
1万351円、床下配管修理など  
で3万1,020円です。

○介護福祉サービス事業特別会計  
決算

## ★歳入歳出一括 質疑なし

○後期高齢者医療特別会計決算

## ★歳入歳出一括 質疑なし

○簡易水道事業会計決算

## ★歳入歳出一括 質疑なし

○集落排水事業会計決算

## ★歳入歳出一括 質疑なし

○国民健康保険事業特別会計決算

## ●事業勘定

★歳入歳出一括 質疑なし

## 播磨診療所事務局長

職員の旅  
費となつております。バス相当分で  
4,640円支出しております。

○集落排水事業会計決算  
その支出内容を説明願います。

## ★歳入歳出一括 質疑なし

# 議会を傍聴してみませんか

定例議会、臨時議会を問わず、受付名簿に住所氏名を記入するだけで、どなたでも気軽に傍聴することができます。詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

電話：44-3380

※入室の際は、個人の判断によりますが、季節性を含む感染症対策のため、マスクの着用及び手指消毒に引き続きご協力をお願いします。



## 意見書の提出

令和7年第3回定例会において可決し、地方自治法の規定により、次の1件を各関係行政庁に提出しました。

### 国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書

北海道は、豊かな自然、広大な大地、冷涼な気候などの特性と豊富な再生可能エネルギーをはじめ、我が国最大の供給力を有する農林水産物、自然や文化を生かした魅力的で質の高い観光資源といった数多くのポテンシャルを有しております、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

しかしながら、本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路におけるミッシングリンクをはじめ、自然災害に伴う交通障害、幹線道路や通学路における交通事故、道路施設の老朽化など、多くの課題を抱えている。

こうした課題を解消し、人流・物流の効率化による生産性向上及び国際競争力の強化や、激甚化・頻発化する大規模災害に備えた強靭な地域づくりを進めるためにも、本道の骨格を形成する高規格道路から身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進するとともに、積雪寒冷地である本道では、安定した除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を確保することが必要である。

そのため、地方財政が依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、必要な道路整備や除排雪を含む維持管理を長期安定的に進めるための予算を確保することが重要である。

よって、国においては、切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震や気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害への対応のほか、令和6年能登半島地震の教訓なども踏まえ、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策、除排雪の充実確保など国土強靭化の取組をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

#### 記

- 1 山積する道路整備の課題に対応しながら計画的かつ長期安定的な道路整備や維持管理が進められるよう、必要な予算を確保すること
- 2 第1次国土強靭化実施中期計画に基づく橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策や無電柱化などを着実に進めるために、今後の資材価格・人件費高騰等の影響を適切に反映した必要な予算・財源を確保すること
- 3 人流、物流の活性化による生産性向上に向けた高規格道路のミッシングリンクの解消や、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能強化など、国土強靭化に資する災害に強い道路ネットワークの整備を推進すること
- 4 令和7年度より舗装補修の対象範囲が拡充された緊急自然災害防止対策事業債の延長を含めた地方財政措置制度の充実を図ること
- 5 冬期における安全な道路交通の確保、通学路などの交通安全対策の推進など、地域の暮らしを支える道路整備や除排雪を含む道路維持の充実が図られるよう必要な予算を確保すること
- 6 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること
- 7 維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、公営住宅、簡易水道、下水道など公共施設の長寿命化について、すべての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること
- 8 冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること
- 9 地震に備え、避難施設、避難路などの整備及び津波対策緊急事業について、維持補修費も含め、必要な予算の確保、地方負担を軽減する財政支援の充実強化を図ること
- 10 堤防整備、ダム建設・再生、海岸整備などの対策をより一層加速するため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政、技術支援制度の創設など、「流域治水」の取組に必要な財政支援を更に強化すること

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和7年10月9日

北海道積丹町議会議長

〔提出先〕衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靭化担当大臣

## 議会の主なる動き

九月	19日	積丹町敬老会（岩本議長・田村副議長・佐藤議員・石田議員・逢坂議員・海田議員・山本議員）
十月	30日	第3回積丹町議会定例会（第1日目）
十一月	3日	議会運営委員会
	6日	第3回積丹町議会定例会（第2日目）
	7日	決算審査特別委員会（第1日目）
	8日	決算審査特別委員会（第3日目）
	9日	決算審査特別委員会（第4日目）
	11日	第3回積丹町議会定例会（第3日目）
十二月	4日	資格審査特別委員会
	12日	高知県香美市刀物祭り訪問（山本議長・馬場議員）
	13日	20日まで
	22日	第2回北しりべし廃棄物処理広域連合議会定例会（山本議長）
	25日	後志町村議長研修会 札幌市（山本議長）
	31日	資格審査特別委員会
	1日	産業建設常任委員会
	7日	東京都（山本議長）
	11日	後志町村議長会「北海道横断自動車道に係る中央要望」
	12日	東京都（山本議長）
	13日	第69回町村議会議長全国大会 東京都（山本議長）
	22日	北後志町村議長会研修 滋賀県高島市（山本議長）
	25日	アメリカ小学校開校150周年記念式典（山本議長・馬場議員・岩本議員・佐藤議員・逢坂議員・石田議員）
		第2回後志広域連合議会定例会（山本議長）

# 議会一ヶ月

## 町村議会が抱える課題①

### 【議員のなり手不足】

地方分権時代にあって、住民自治の充実の必要性が期待される中で、多様な民意を吸収し、それを集約し、地方公共団体の意思決定を行うという地方議会の役割と責任は各段に重くなっている。

町村議会においても、議員一人ひとりが住民の代表としてその職責の重大さを強く自覚するとともに、それぞれの議会が活性化に取り組み、住民の付託に応えていくことが強く求められている。一方、全国的な人口減少や高齢化の進行の影響等もあって、昨今の町村議会議員選挙においては、無投票当選の増加や一部の議会では定員割れも生じるなど、議員への立候補者が減少し、議員のなり手不足が深刻な課題となっている。

また、議会によっては行財政改革や住民からの声により自ら定数を削減せざるを得ない状況があり、議会を構成するためにはもうこれ以上は減らせないという最低限の議員定数で運営している議会も多く、議員一人当たりの負担も増している中で、他に職業を持ちながら議会・議員活動の両立を図ることに苦慮しているという声もある。

このような事態は、議会が求められている役割を十分に果たせなくなることを意味し、我が国の民主主義・地方自治の危機であるといえる。

議員のなり手不足解消に向けては、住民の議会に関する理解を高める努力を重ねながら、女性や若者など多様な人材が議会に参画できるための環境整備を進めていくことが重要である。

(R7年9月～R7年12月)

○出席・□遅刻・△早退・×欠席

9	8	7	6	5	4	3	2	1	氏名	年月日
									項目	
山本俊三	松尾大樹	石田弘美	逢坂節子	佐藤晃	田村雄一	岩本幹兒	馬場龍彦	海田一時		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第3回定例会（一日目）	R7.9.30
○	△	○	○	○	△	○	○	△	議会運営委員会	R7.10.3
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第3回定例会（二日目）	R7.10.6
○	○	○	○	○	○	○	○	○	決算審査特別委員会（一日目）	R7.10.6
○	○	○	○	○	○	○	○	○	決算審査特別委員会（二日目）	R7.10.7
○	○	○	○	○	○	○	○	○	決算審査特別委員会（三日目）	R7.10.8
○	○	○	○	○	○	○	○	○	決算審査特別委員会（四日目）	R7.10.9
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第3回定例会（三日目）	R7.10.9
○	△	○	○	○	○	○	○	○	資格審査特別委員会	R7.10.9
○	△	○	○	○	○	○	○	○	資格審査特別委員会	R7.10.31
×	○	○	○	○	○	○	○	○	産業建設常任委員会	R7.11.7
×	△	○	○	○	△	○	○	△	広報編集特別委員会	R7.12.4

令和7年9月30日開催の議会において、私たち5人が新たに「積丹町議会だより」広報編集特別委員会の委員に選任されました。

これから4年間、町民の皆さんに議会や議員の活動を広くお知らせするため、年4回の発行ではありますが、できるだけわかりやすく、読みやすい紙面づくりを心がけて、情報発信して行きたいと思いますので、今後も「積丹町議会だより」をよろしくお願ひいたします。

積丹町議会広報編集特別委員会委員一同

積丹町議会だよりは、スマートフォンアプリ「マチイロ」での閲覧が可能です。議会審議や議員活動の状況などをご確認できますので、是非ご活用ください。

こちらからダウンロード



後列左から馬場龍彦委員、岩本幹兒委員、佐藤晃委員  
前列左から逢坂節子委員長、石田弘美副委員長